

令和 9 年度採用

令和 8 年度岩泉町職員『再チャレンジ採用』

選考試験案内

岩泉町では、過去に岩泉町職員として採用され、一定期間の勤務実績があり、結婚、出産、育児、介護などのやむを得ない事情により退職した人や任期付職員として一定期間の勤務実績がある人を対象に、再度、岩泉町職員として採用する『再チャレンジ採用』選考試験を実施します。

◆受付期間 令和 8 年 8 月 24 日（月）から 9 月 30 日（水）まで

◆試験日 令和 8 年 10 月 18 日（日）

◆採用予定日 令和 9 年 4 月 1 日

※ 採用予定日は、欠員の状況により変動する場合があります。

1 職種及び採用予定数

（1）職 種 一般事務（初級）、保健師（中級）及び保育士（中級）

（2）採用予定数 若干名

2 主な勤務場所及び職務内容

本庁各課及び出先機関において、各職種に応じた職務に従事します。

3 受験資格（全ての職種）

（1）**岩泉町職員**（地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 22 条の 2 に規定する会計年度任用職員を除く。）として採用され、結婚、出産、育児、介護などのやむを得ない事情により退職した人で、**3 年以上の実務経験（※）を有し、採用予定日（令和 9 年 4 月 1 日）現在で 55 歳以下の人**

（2）地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成 14 年法律第 48 号）第 3 条及び第 4 条に規定する**任期付職員として岩泉町に採用され、3 年以上の実務経験（※）を有し、採用予定日（令和 9 年 4 月 1 日）現在で 55 歳以下の人**

※ 実務経験は、休職、停職及び育児休業その他の休業期間を除く。

（3）次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 日本国籍を有しない人

イ 拘禁刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 岩泉町職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験の方法及び内容

(1) 面接及びプレゼンテーション試験

主として、人柄等についての個別面接による試験を行います。

また、これまでの経験や、岩泉町役場に入庁したらやりたい事やどのような形で貢献したいか等、プレゼンテーション形式でご自身をアピールいただきます。

(2) 在職時の勤務成績による審査

在職期間における人事評価結果等を踏まえ、職務遂行能力等を判定します。

(3) 健康診断

職務遂行に必要な健康度を有しているか確認します。(指定した診断書の提出による。)

5 受験申込書

岩泉町ホームページからダウンロードしてください。

6 受付期間及び申込先等

受 付 期 間	令和8年 8月24日(月) から9月30日(水) まで
	採用募集ページにある応募フォームに受験申込書を添付の上、お申込みください。受験申込書の所定の箇所に写真(3か月以内に撮影したもの)を添付してください。

※ 受験票について…申込書を受理した場合には、10月9日(金) までに受験票を作成し郵送しますので、届きましたら受験当日、持参してください。

7 面接試験の日時及び場所

日 時	令和8年10月18日(日) ※ 時間については、応募者の状況により決定するため、受験票を送付する際、お知らせします。
場 所	岩泉町役場分庁舎第1会議室

8 合格者の採用

(1) この試験の採用予定日は、令和9年4月1日です。

なお、欠員の状況によっては、この日以外の日採用される場合があります。

(2) 採用時の職位は、原則として退職時の職位とします。

なお、令和8年度に任期付職員として勤務している人にとっては、この限りでない。

(3) 採用時の給料は、原則として、退職時の級号給を基に、退職後の経歴その他を勘案して決定します。

9 その他

受験手続などの不明な点は、岩泉町役場総務課秘書人事室までお問い合わせください。

(TEL：0194-22-2111 内線 311)